

【藤沢市の給与・定員管理等について】

藤沢市職員の給与等の状況についてお知らせします。

問い合わせ 職員課

内 線 2262

e-mail fj-syokuin@city.fujisawa.lg.jp

F A X 0466-50-8244

給与の仕組み

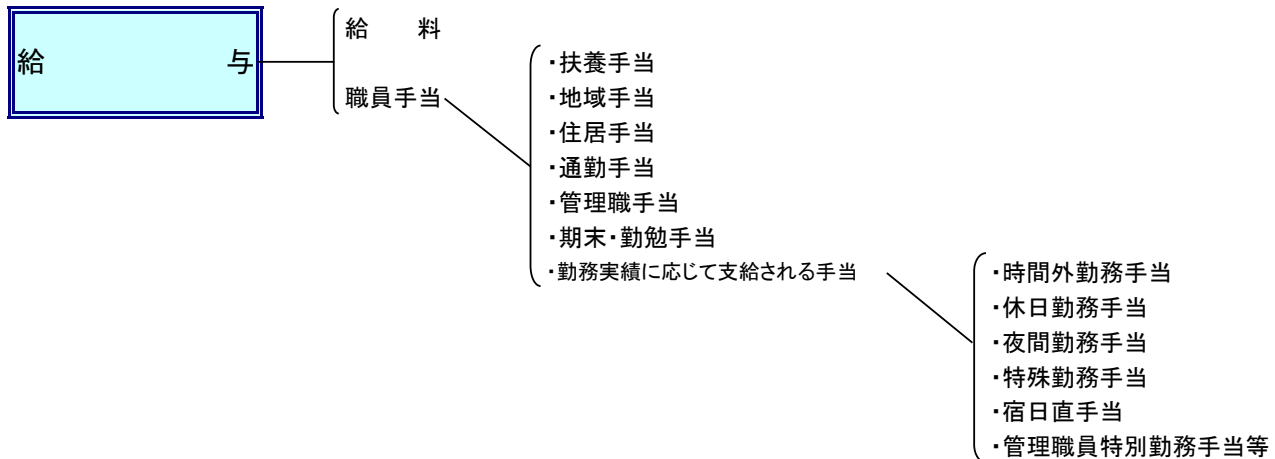
☆ 職員給与の仕組み

市職員の給与は、給料と諸手当から成り立っていて、地方自治法及び地方公務員法の規定に基づき、市議会の審議を経て定められた条例に基づいて支給しています。

給料の月額、職務の内容に応じて5つの「給料表」に定められ、さらに職務と責任の度合いに応じて「級」に分けられ、職務に見合った給料月額が定められています。

☆ 給与決定の仕組み

市職員の給与も、民間給与と同様に給与改定が行われます。この給与改定については、生計費および国や他都市の職員、民間企業従業員の給与などを考慮し、その均衡を図るため、人事院が行う給与改定勧告（国家公務員に対して行う給与勧告）に準じて決定されています。



1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (各年度1月1日現在)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 B/A
令和4年度	443,053 人	174,807,470 千円	5,310,391 千円	28,190,313 千円	16.1%
令和5年度	445,177 人	169,283,856 千円	5,732,795 千円	28,008,682 千円	16.5%
令和6年度	445,172 人	175,874,683 千円	6,562,998 千円	30,241,900 千円	17.2%

(注)1 人件費は、普通会計で分析されます。

2 普通会計とは、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が可能となるよう総務省が行っている「地方財政状況調査」の分析方法です。

(2)職員給与費の状況

①普通会計決算

区 分	職 員 数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A	1人当たり給与費 類似団体
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	2,697 人	9,887,258 千円	4,044,968 千円	4,722,743 千円	18,654,969 千円	6,917 千円	6,533 千円
令和5年度	2,740 人	10,119,754 千円	4,067,464 千円	4,851,106 千円	19,038,324 千円	6,948 千円	6,522 千円
令和6年度	2,782 人	10,519,462 千円	4,096,222 千円	5,104,281 千円	19,719,965 千円	7,088 千円	6,591 千円

(注)1 職員手当には、退職手当は含まれていません。

2 職員数は、各年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

4 類似団体とは、人口規模、産業構造が類似している地方公共団体を指します。

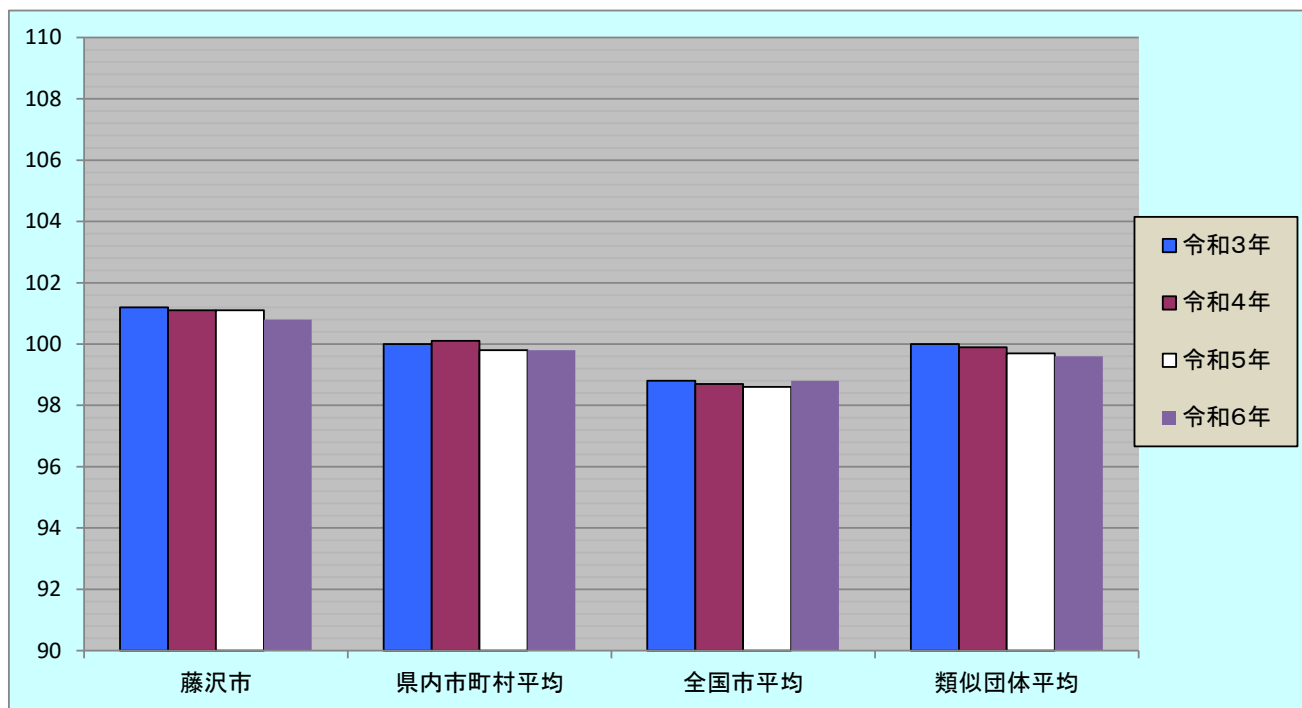
②全会計予算

区 分	職 員 数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和7年度	3,896 人	15,661,413 千円	7,132,088 千円	7,612,735 千円	30,406,236 千円	7,804 千円

(注) 職員手当には、退職手当は含まれていません。

(3)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区 分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
藤 沢 市	101.2	101.1	101.1	100.8
県 内 市 町 村 平 均	100.0	100.1	99.8	99.8
全 国 市 平 均	98.8	98.7	98.6	98.8
類 似 団 体 平 均	100.0	99.9	99.7	99.6



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

本市のラスパイレス指数について

ラスパイレス指数は、職員構成を学歴別・経験年数階層別に区分し、各団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するものです。

よって、その学歴・階層の職員の配置状況が影響します。国との大きな違いは、短大卒や高校卒の職員の昇任・昇格の基準について、国の場合、高校卒の職員が本省の課長等以上にはなかなか昇任されないという現実があります。これに対して、本市の場合、学歴にかかわらず、課長等以上部長級までの登用がなされていることから、ラスパイレス指数の上昇要因となっているところです。

また、団塊の世代が大量退職したことに伴い、昇任基準年齢が大幅に引き下げられたこともラスパイレス指数に大きく影響を与えており、若い職員を登用するとラスパイレス指数が上昇してしまいます。

ラスパイレス指数は、職員の給料水準を計る1つの指標として、総人件費の状況等とあわせて検討し、今後も適正な職員配置・職員給与となるよう努めます。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

(実施時期)

平成28年4月1日

(実施内容)

行政職給料表(1)適用職員については、国の見直し以上の対応を図り、平均3.46%の引き下げを行いました。若年層については、引き下げなし。高齢層については、最大8.15%の引き下げを行いました。

なお、激変緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しました。

他の給料表(医療職給料表(1)を除く。)についても、同様に見直しを実施しました。

(本市においては、平成24年10月1日から当分の間、医療職給料表(1)適用職員を除く全職員を対象に、給料月額について1.0%から4.0%の独自の給料削減を実施し、また、県内他市においても給料表の見直し実施が決定している団体はほとんどない状況のため、国と同時期である平成27年4月1日からの総合的見直しにおける給料表の見直しは見送りとした経緯があります。)

②その他の見直し

(実施時期)

平成28年4月1日

(実施内容)

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様の見直しを実施しました。

(実施時期)

令和7年4月1日

(実施内容)

持家にかかる住居手当について、5,000円の減額を行いました。

(5)特記事項

- ・平成19年4月から給与構造改革により給料表の再編を行い、給料を平均3.15%引き下げ
- ・平成20年7月から産科医の確保を図るため、特殊勤務手当に分娩業務手当を追加
- ・平成21年4月から特殊勤務手当を3種類廃止し、15種類に見直し
- ・平成21年給与改定により、給料を平均0.15%引き下げ、期末・勤勉手当支給割合を0.35月分引き下げ
- ・平成22年4月から特殊勤務手当を3種類廃止し、12種類に見直し
- ・平成22年給与改定により、給料を平均0.20%引き下げ、期末・勤勉手当支給割合を0.20月分引き下げ
- ・平成22年12月から55歳超の管理職職員(医療職給料表(1)適用職員を除く。)について、給料及び管理職手当を1.5%減額
- ・平成23年給与改定により、給料を平均0.20%引き下げ
- ・平成24年10月から平均1.45%の給料減額措置を実施(平成28年3月まで)
- ・平成26年給与改定により、給料を平均0.39%引き上げ、期末・勤勉手当支給割合を0.15月分引き上げ
- ・平成27年給与改定により、給料を平均0.45%引き上げ、期末・勤勉手当支給割合を0.1月分引き上げ
- ・平成28年4月から給与制度の総合的見直しを行い、給料を平均2.97%引き下げ(給料の引き下げを行わない医療職給料表(1)適用職員を含む引き下げ率。)
- ・平成28年給与改定により、給料を平均0.18%引き上げ、期末・勤勉手当支給割合を0.1月分引き上げ
- ・平成29年給与改定により、給料を平均0.19%引き上げ、期末・勤勉手当支給割合を0.1月分引き上げ
- ・平成30年給与改定により、給料を平均0.21%引き上げ、期末・勤勉手当支給割合を0.05月分引き上げ
- ・令和元年給与改定により、給料を平均0.17%引き上げ、期末・勤勉手当支給割合を0.05月分引き上げ
- ・令和2年給与改定により、期末・勤勉手当支給割合を0.05月分引き下げ
- ・令和3年給与改定により、期末・勤勉手当支給割合を0.10月分引き下げ
- ・令和4年給与改定により、給料を平均0.38%引き上げ、期末・勤勉手当支給割合を0.1月分引き上げ
- ・令和5年給与改定により、給料を平均1.24%引き上げ、期末・勤勉手当支給割合を0.1月分引き上げ
- ・令和6年給与改定により、給料を平均3.49%引き上げ、期末・勤勉手当支給割合を0.1月分引き上げ

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
藤 沢 市	41.5 歳	330,127 円	457,161 円	423,597 円
神 奈 川 県	41.1 歳	334,358 円	－ 円	－ 円
国	41.9 歳	332,237 円	－ 円	414,480 円
類 似 団 体	42.1 歳	321,107 円	424,344 円	381,974 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A／B
藤 沢 市	49.8 歳	403 人	327,104 円	413,567 円	394,065 円	－	－ 歳	－ 円	－
内 訳	清 掃 職 員	154 人	331,844 円	440,483 円	407,298 円	廃棄物処理業従事者	47.7 歳	314,900 円	1.40
	学 校 給 食 調 理 員	91 人	313,959 円	375,502 円	369,604 円	調 理 士	43.2 歳	286,200 円	1.31
	用 務 員	67 人	330,446 円	406,342 円	398,072 円	用 務 員	49.1 歳	244,800 円	1.66
	自動車運転手	10 人	368,710 円	506,172 円	441,438 円	自家用乗用自動車運転者	62.4 歳	239,200 円	2.12
	電 話 交 換 手	－ 人	－ 円	－ 円	－ 円	－	－ 歳	－ 円	－
	そ の 他	81 人	324,962 円	399,704 円	387,222 円	－	－ 歳	－ 円	－
神 奈 川 県	47.6 歳	90 人	350,308 円	－ 円	－ 円	－	－ 歳	－ 円	－
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	－ 円	337,907 円	－	－ 歳	－ 円	－
類 似 団 体	52.4 歳	91 人	322,604 円	385,796 円	363,860 円	－	－ 歳	－ 円	－

区 分		参 考		
		年収ベース（試算値）の比較		
		公務員 （C）	民間 （D）	C／D
藤 沢 市		6,791,104 円	－ 円	－
内 訳	清 掃 職 員	7,120,396 円	4,376,300 円	1.63
	学 校 給 食 調 理 員	6,232,724 円	3,730,000 円	1.67
	用 務 員	6,739,204 円	3,297,300 円	2.04
	自動車運転手	8,211,664 円	3,021,600 円	2.72
	電 話 交 換 手	－ 円	－ 円	－
	そ の 他	6,647,648 円	－ 円	－

- (注)1 民間のデータは、厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」において公表されている令和3年～令和5年の3ヶ年平均データを使用しています。
- 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
藤 沢 市	38.3 歳	324,248 円	474,640 円	422,153 円
神 奈 川 県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	- 歳	- 円	- 円	- 円
類 似 団 体	39.0 歳	311,067 円	418,722 円	368,597 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
藤 沢 市	37.1 歳	292,624 円	356,745 円	346,898 円
神 奈 川 県	39.5 歳	320,290 円	- 円	- 円
国	44.2 歳	- 円	- 円	- 円
類 似 団 体	40.1 歳	295,999 円	358,291 円	336,864 円

⑤医師・歯科医師職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
藤 沢 市	39.3 歳	447,651 円	1,084,455 円	902,360 円
神 奈 川 県	44.1 歳	470,373 円	- 円	- 円
国	53.9 歳	522,988 円	- 円	860,880 円
類 似 団 体	39.7 歳	488,571 円	1,041,297 円	722,445 円

⑥薬剤師・医療技術職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
藤 沢 市	39.1 歳	322,706 円	467,682 円	400,495 円
神 奈 川 県	42.4 歳	338,949 円	- 円	- 円
国	46.6 歳	325,357 円	- 円	368,522 円
類 似 団 体	- 歳	- 円	- 円	- 円

⑦看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
藤 沢 市	37.4 歳	316,303 円	440,818 円	383,076 円
神 奈 川 県	50.5 歳	357,729 円	- 円	- 円
国	48.2 歳	333,346 円	- 円	375,323 円
類 似 団 体	40.0 歳	303,577 円	397,683 円	346,983 円

⑧全職員

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
藤 沢 市	40.7 歳	328,349 円	472,161 円	426,850 円
神 奈 川 県	41.1 歳	333,596 円	- 円	418,734 円
国	41.8 歳	345,458 円	- 円	424,979 円
類 似 団 体	- 歳	- 円	- 円	- 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出したものです。

- 3 類似団体(人口規模、産業構造が類似している団体)の数値は、令和5年地方公務員給与実態調査に基づく数字です。

(2)職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		藤 沢 市		神 奈 川 県 の 初 任 給	国の初任給	神奈川県内民間 企業の初任給
		初 任 給	2 年後の給料			
一般行政職	大学卒	228,900 円	235,300 円	225,600 円	総合職 230,000 円 一般職 220,000 円	250,801 円
	短大2卒	217,300 円	225,200 円	210,600 円	－ 円	217,731 円
	高校卒	201,300 円	209,400 円	194,500 円	一般職 188,000 円	199,480 円
技能労務職	25歳採用	232,300 円	237,700 円	－ 円	－ 円	－ 円
消 防 職	大学卒	233,800 円	241,300 円	－ 円	－ 円	－ 円
	高校卒	211,000 円	218,900 円	－ 円	－ 円	－ 円
医 師 ・ 歯科医師職	医大卒	324,200 円	341,400 円	327,800 円	291,400 円	－ 円
薬 剤 師	大学6卒	254,000 円	258,100 円	250,900 円	244,400 円	－ 円
医療技術職	大学卒	236,200 円	240,300 円	232,500 円	227,400 円	－ 円
	短大3卒	231,600 円	236,200 円	226,700 円	220,500 円	－ 円
看 護 ・ 保 健 職	大学卒	268,800 円	274,300 円	257,100 円	255,400 円	－ 円
	短大3卒	264,400 円	269,900 円	253,100 円	249,400 円	－ 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年 平均給料月額	経験年数20年 平均給料月額	経験年数25年 平均給料月額	経験年数30年 平均給料月額
一般行政職	大 学 卒	281,727 円	365,185 円	396,343 円	420,509 円
	短大2卒	－ 円	338,933 円	346,350 円	398,400 円
	高 校 卒	－ 円	319,500 円	354,750 円	347,800 円
技 能 労 務 職		245,800 円	303,800 円	322,700 円	369,371 円
消 防 職	大 学 卒	287,450 円	372,543 円	401,820 円	404,300 円
	高 校 卒	266,111 円	344,080 円	379,600 円	398,700 円
医師・歯科医師職		422,486 円	484,225 円	521,133 円	555,371 円
薬剤師・医療技術職		288,911 円	363,475 円	386,120 円	410,850 円
看 護 ・ 保 健 職		291,294 円	330,880 円	358,085 円	365,733 円

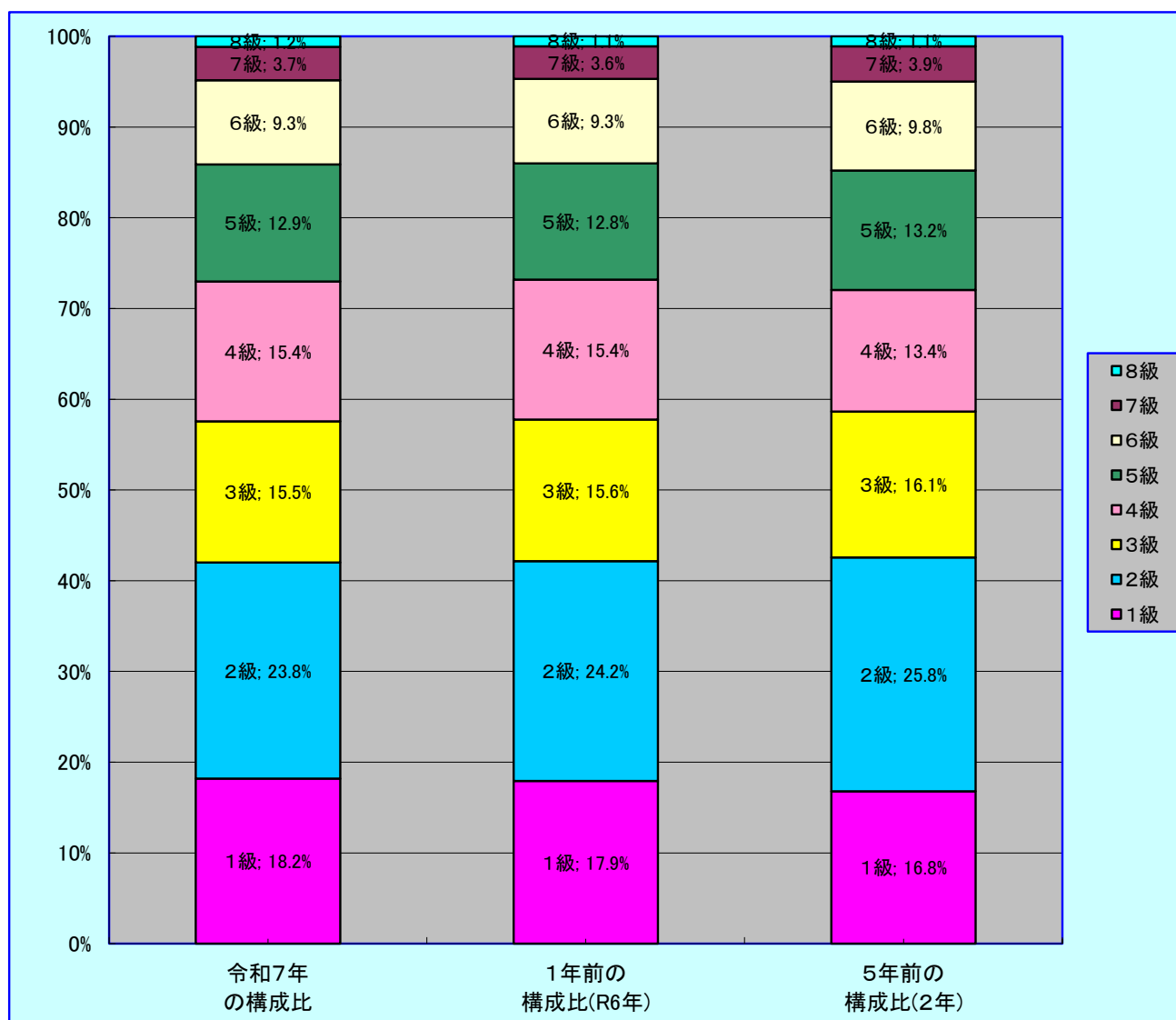
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(各年4月1日現在)

区 分	標準的な職	職 員 数	令和7年 の構成比	1年前の 構成比(R6年)	5年前の 構成比(2年)	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
8 級	部長	19 人	1.2%	1.1%	1.1%	445,800 円	519,000 円
7 級	参事	60 人	3.7%	3.6%	3.9%	400,100 円	461,600 円
6 級	課長	151 人	9.3%	9.3%	9.8%	360,400 円	439,200 円
5 級	課長補佐	210 人	12.9%	12.8%	13.2%	329,200 円	411,400 円
4 級	上級主査	251 人	15.4%	15.4%	13.4%	307,600 円	400,300 円
3 級	主査	253 人	15.5%	15.6%	16.1%	286,600 円	393,200 円
2 級	主任	388 人	23.8%	24.2%	25.8%	248,700 円	357,300 円
1 級	事務員・技術員	296 人	18.2%	17.9%	16.8%	196,400 円	296,300 円
計		1,628 人	100.0%	100.0%	100.0%		

(注)1 藤沢市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職とは、それぞれの級に該当する代表的な職です。



(2)昇給への人事評価の活用状況

①評価者

評価対象者	一次評価者	二次評価者
部長等	副市長	—
担当部長	部長	副市長
所長等	部長等	—
課長等	所長等	部長等
課長補佐等	課長等	所長等
主査等以下	課長補佐等	課長等

②能力評価(能力、意識・行動)の概要

評定要素		主任等以下	主査等	課長補佐等	課長等以上	部長
能力 評価	評価項目	役割認識・判断力				
		説明力	説明力・交渉力・折衝力			
		組織内コミュニケーション・協調性				
		積極性・連携				
		知識	知識・見識			
		実務能力	政策形成能力			政策形成構想
		業務遂行・課題意識	業務遂行・業務改善			
		業務継続	部下の指導・育成			
		責任感・倫理・コンプライアンス・接遇				
		主査としての素養	管理職としての素養	マネジメント力		
	評定期間	4月1日から翌年3月31日まで				
	評価段階	6段階評価				

③業績評価(目標管理)の概要

評価要素		説明
業績評価	評価項目	仕事の質
		仕事の量
		仕事の効率
	設定目標数	課長等以上 4
		課長補佐等 3
		主査等以下 2
	評定期間	4月1日から翌年3月31日
	評価段階	6段階評価

④昇給号数

区分	A	B	C	D	E
一般職員	6	5	4	3又は2	0
56歳以上職員	4	3	2	1	0

- A : 勤務成績が極めて良好である職員
 B : 勤務成績が良好である職員
 C : 勤務成績が標準的である職員
 D : 勤務成績がやや良好でない職員
 E : 勤務成績が良好でない職員

⑤一般行政職の令和5年4月2日から令和6年4月1日までにおける運用

区 分		管理職職員		管理職職員以外	
人事評価を活用している		○			
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○		
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
人事評価を活用していない				○	
	活用予定時期			未定	

⑥令和6年7月昇給期における昇給区分内訳

区 分	A	B	C	D	E
該 当 職 員 数	0 人	0 人	3, 445 人	62 人	81 人

⑦令和7年7月昇給期における昇給区分内訳

区 分	A	B	C	D	E
該 当 職 員 数	0 人	0 人	3, 618 人	43 人	149 人

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

①支給割合等

区 分	藤 沢 市			神 奈 川 県			国		
	令和6年度支給割合			令和6年度支給割合			令和6年度支給割合		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6 月 期	1.225 月分 (0.6875) 月分	1.025 月分 (0.4875) 月分	2.250 月分 (1.175) 月分	1.225 月分 (0.6875) 月分	1.025 月分 (0.4875) 月分	2.250 月分 (1.175) 月分	1.225 月分 (0.6875) 月分	1.025 月分 (0.4875) 月分	2.250 月分 (1.175) 月分
1 2 月 期	1.275 月分 (0.7125) 月分	1.075 月分 (0.5125) 月分	2.350 月分 (1.225) 月分	1.275 月分 (0.7125) 月分	1.075 月分 (0.5125) 月分	2.350 月分 (1.225) 月分	1.275 月分 (0.7125) 月分	1.075 月分 (0.5125) 月分	2.350 月分 (1.225) 月分
計	2.50 月分 (1.40) 月分	2.10 月分 (1.00) 月分	4.60 月分 (2.40) 月分	2.50 月分 (1.40) 月分	2.10 月分 (1.00) 月分	4.60 月分 (2.40) 月分	2.50 月分 (1.40) 月分	2.10 月分 (1.00) 月分	4.60 月分 (2.40) 月分
加 算 措 置 状 況	職制上の段階による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算なし			職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～20%			職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%		
1 人 当 た り の 平 均 支 給 額	(令 和 6 年 度) 1,830 千円			(令 和 5 年 度) 1,766 千円			(令 和 6 年 度) 公表データなし		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

②一般行政職の勤勉手当への人事評価の活用状況(令和5年度中における運用)

区 分		管理職職員		管理職職員以外	
人事評価を活用している		○			
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○		
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
人事評価を活用していない				○	
	活用予定時期			未定	

③令和6年6月期における区分内訳

区 分	勤務成績が特に優秀な職員	勤務成績が優秀な職員	勤務成績が良好な職員	勤務成績がやや良好な職員
該 当 職 員 数	9 人	38 人	4,035 人	4 人

(注) 勤務成績がやや良好な職員の区分には、懲戒処分を受けた者を含みます。

④令和6年12月期における区分内訳

区 分	勤務成績が特に優秀な職員	勤務成績が優秀な職員	勤務成績が良好な職員	勤務成績がやや良好な職員
該 当 職 員 数	9 人	38 人	3,850 人	6 人

(注) 勤務成績がやや良好な職員の区分には、懲戒処分を受けた者を含みます。

⑤令和7年6月期における区分内訳

区 分	勤務成績が特に優秀な職員	勤務成績が優秀な職員	勤務成績が良好な職員	勤務成績がやや良好な職員
該 当 職 員 数	3 人	38 人	3,900 人	7 人

(注) 勤務成績がやや良好な職員の区分には、懲戒処分を受けた者を含みます。

(2)退職手当(令和7年4月1日現在)

区 分	藤 沢 市		国	
(支 給 率)	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤 続 2 0 年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
勤 続 2 5 年	28.0395 月分	33.270750 月分	28.0395 月分	33.270750 月分
勤 続 3 5 年	39.7575 月分	47.709000 月分	39.7575 月分	47.709000 月分
最 高 限 度 額	47.7090 月分	47.709000 月分	47.7090 月分	47.709000 月分
そ の 他 の 加 算 措 置	定年前早期退職特例 措置2～45%加算		定年前早期退職特例 措置2～45%加算	
令 和 5 年 度 決 算 額	881,188 千円	648,850 千円	－ 千円	－ 千円
退 職 者 数	255 人	33 人	－ 人	－ 人
1 人 当 た り 平 均 支 給 額	3,456 千円	19,662 千円	－ 千円	－ 千円

(注) 1 退職者数は、退職手当を支給されない職員を除いています。
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3)地域手当(令和7年4月1日現在)

区 分	藤 沢 市	国
支給対象職員数(令和7年4月実績)	3,951 人	2級地 14%支給地域
支給職員1人当たり平均支給月額(令和7年4月実績)	49,875 円	
支給実績(令和6年度決算)	2,156,944 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	553,205 円	
地域手当補正後ラスパイレース指数 (令和6年4月ラスパイレース指数)	101.7 (100.8)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数です。
(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出しています。)

県内他市の状況

支 給 率	団 体 名						
16.0%	横 浜 市	川 崎 市	平 塚 市	茅 ヶ 崎 市	厚 木 市		
15.0%	鎌 倉 市						
14.0%	藤 沢 市						
12.0%	相 模 原 市	逗 子 市	大 和 市	海 老 名 市	座 間 市	綾 瀬 市	
11.0%	横 須 賀 市	小 田 原 市	伊 勢 原 市				
10.0%	三 浦 市	秦 野 市	南 足 柄 市				

(4)特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

区 分	藤 沢 市
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和7年度4月実績)	29.8%
支給職員1人当たり平均支給月額(令和7年4月実績)	19,948 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度決算)	41.1%
支給実績(令和6年度決算)	305,292 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	188,826 円

手当の種類(12種類)

手当の名称	主な支給対象課	主な支給対象業務	支給実績 令和5年度決算	左記職員に対する支給単価	
徴収手当	納税課	差押・公売処分	992 千円	1 件	500 円
福祉業務手当	生活援護課	福祉業務に従事	4,766 千円	1 勤務	400 円
放射線取扱手当	市民病院・保健所	放射線を照射する作業に従事	5,594 千円	1 勤務	400 円以内
感染症業務手当	市民病院・保健所	感染症患者等に対する医療等に従事	31 千円	1 勤務	400 円
有害物取扱手当	環境保全課・保健所	土壌汚染・水質汚濁等の分析作業	965 千円	1 勤務	300 円
清掃作業手当	環境事業センター	ごみの収集・廃棄・終末処理作業	18,053 千円	1 勤務	900 円以内
現場作業手当	道路維持課	夏期等の道路、下水道施設の維持補修作業	9,369 千円	1 勤務	500 円以内
高所等作業等手当	消防	10m以上の高所での作業	5 千円	1 勤務	500 円以内
救急作業手当	消防	傷病者の搬送	15,644 千円	1 作業	510 円以内
死体取扱手当	市民病院・消防	死後処置等に従事	841 千円	1 件	1,500 円以内
夜間医療等従事手当	市民病院	深夜における看護等の業務に従事	232,569 千円	1 勤務	12,000 円以内
分娩業務手当	市民病院	分娩・周産期医療に従事	13,765 千円	1 件	50,000 円以内

※感染症業務手当については、令和2年度から令和5年5月まで新型コロナウイルス感染症対応に係る業務について、3,000円又は4,000円の手当を支給していました。

(5)時間外勤務手当(休日・夜間勤務手当含む)(各年度実績)

区 分	令和2年度 決 算	令和3年度 決 算	令和4年度 決 算	令和5年度 決 算	令和6年度 決 算
支給実績	1,453,277 千円	1,556,643 千円	1,515,388 千円	1,569,476 千円	1,618,406 千円
職員1人当たり平均支給年額	371 千円	397 千円	389 千円	403 千円	416 千円
職員1人当たり平均支給月額	30,551 円	32,734 円	32,067 円	33,239 円	34,205 円
職員1人当たり1月平均時間外勤務時間数	9.77 時間	10.30 時間	10.55 時間	10.15 時間	10.23 時間
平均時間外勤務時間数前年度比		105.4%	102.4%	96.2%	100.8%

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数には、短時間勤務職員を含んでいます。

(6)その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	支給対象者・支給内容	国の制度との異動	藤沢市の支給金額	国の支給金額	支給職員1人当たり 平均支給月額(令和 6年4月実績)	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額(令和 5年度決算)
初任給調整手当	医師	国と異なる	78,000円～ 310,000円	34,400円～ 416,600円	297,984 円	596,118 千円	3,187,797 円
	助産師	国と異なる	2,000円	-	2,000 円		
扶養手当	配偶者	国と異なる	7,800円	3,000円	23,672 円	431,868 千円	277,194 円
	子	国と異なる	11,200円	11,500円			
	父母等	国と異なる	7,800円	6,500円			
	満16歳から満22歳の特定期間に対する加算	国と同じ	5,000円	5,000円			
住居手当	自ら居住するため住宅を賃借している職員 その所有に係る住宅に居住している職員	国と異なる	限度額 28,000円	限度額 28,000円	15,178 円	601,783 千円	211,672 円
通勤手当	交通機関利用職員 ・ 交通用具使用職員	国と異なる	運賃相当額	限度額150,000円	10,894 円	317,812 千円	92,603 円
単身赴任手当	八ヶ岳野外体験教室職員	国と同じ	38,000円	100～300km →8,000円加算	0 円	0 千円	0 円

管 理 職 手 当	管 理 職 職 員 (令和7年4月1日時点、常勤職員に占める支給者割合= 19.0%)	国 と 同 じ	部 長 127,600円 担当部長 111,300円 参 事 92,300円 課 長 85,300円 課長補佐 74,300円	10級139,300円 9級104,200円～130,300円 8級82,200円～116,900円 7級66,400円～88,500円 6級51,900円～72,700円 5級49,600円～59,500円 4級46,300円～55,500円	82,676 円	726,578 千円	988,541 円
宿 日 直 手 当	市 民 病 院 職 員	国 と 異 な る	3,100円～13,500円	4,400円～21,000円	24,346 円	64,834 千円	316,263 円
管 理 職 特 別 勤 務 手 当	管 理 職 職 員	国 と 同 じ	6,000円～18,000円	6,000円～18,000円	0 円	- 千円	- 円
寒 冷 地 手 当	ハヶ岳野外体験教室職員	国 と 同 じ	10,200円	4級地 7,360～17,800円	11～3月のみ支給 0 円	0 千円	0 円

（注） 通勤手当の支給実績は、6ヶ月定期相当額を4月に支給しているため1ヶ月の平均金額です。

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		藤 沢 市	(参 考) 類 似 団 体 に お け る 最 高 額 及 び 最 低 額			
給 料		(月 額)	類 似 団 体		(月 額)	(月 額)
	市 長	1,064,000 円		市 長	1,130,000 円	643,500 円
	副市長	893,000 円		副市長	930,000 円	750,000 円
	教育長	766,000 円		教育長	- 円	- 円
	監査委員	690,000 円		監査委員	- 円	- 円
議 員 報 酬	議 長	690,000 円	団 体	議 長	724,000 円	463,000 円
	副議長	610,000 円		副議長	660,000 円	420,000 円
	議 員	565,000 円		議 員	606,000 円	400,000 円
期 末 手 当		(令和6年度支給割合)				
	市 長					
	副市長	6月期1.55 月分 12月期1.575 月分				
	教育長	合計 3.125 月分				
	監査委員					
	議 長	6月期1.70 月分 12月期1.75 月分				
退 職 手 当		(算 定 方 式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	市 長	給料月額×在職月数×32/100	16,343,040 円	任 期 毎		
	副市長	給料月額×在職月数×23/100	9,858,720 円	任 期 毎		
	教育長	給料月額×在職月数×18/100	4,963,680 円	任 期 毎		
	監査委員	給料月額×在職月数×16/100	5,299,200 円	任 期 毎		

- (注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(市長等は4年＝48月、教育長は3年＝36月)勤めた場合における退職手当の見込額です。
- 2 類似団体(人口規模、産業構造が類似している団体)における最高額及び最低額は、令和6年4月1日現在の数字です。

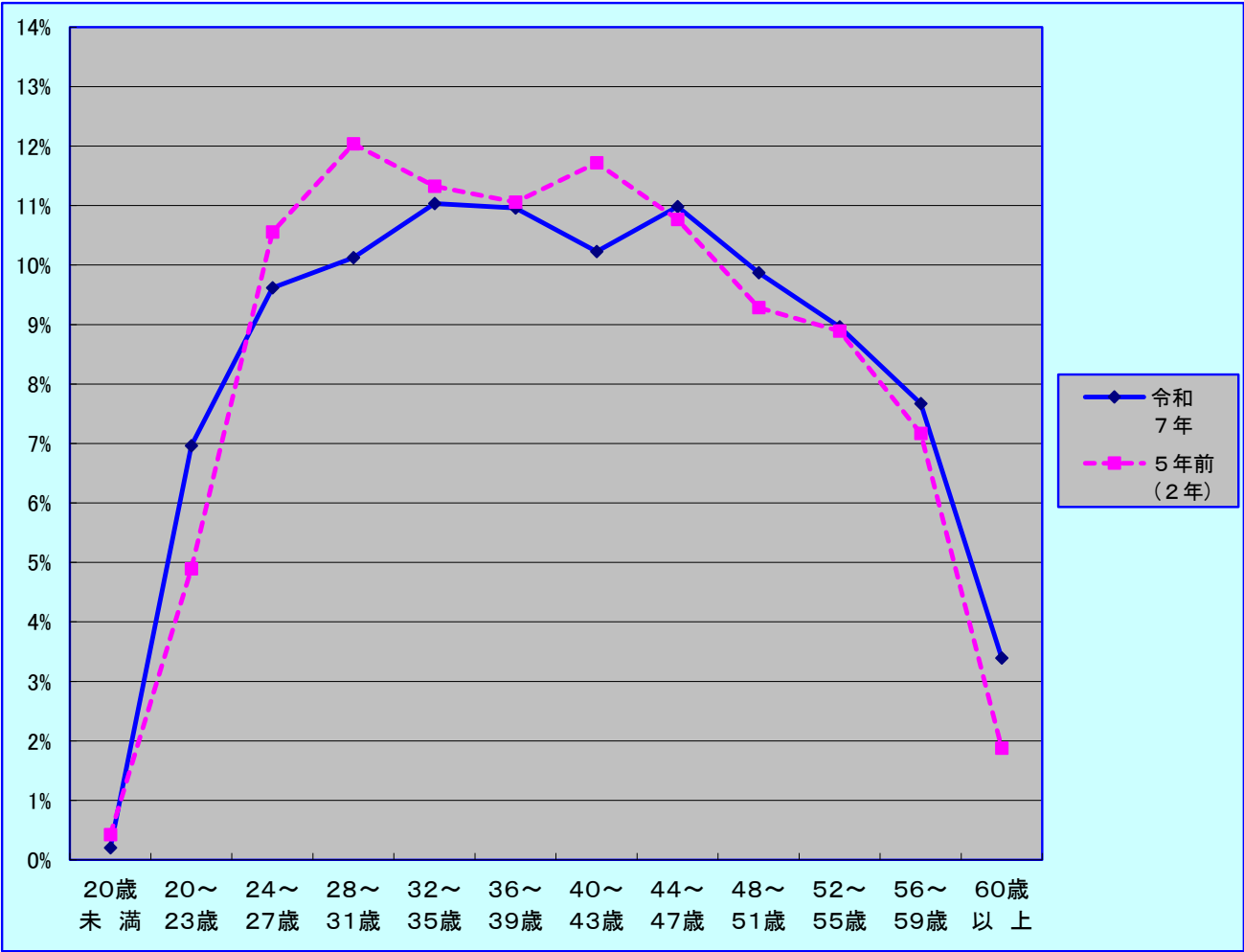
※市長の退職手当の支給について
現市長に限り、退職手当の引き下げを行っています。
「32/100」を「12.5/100」としており、
1期の手当額が、給料月額×在職月数×12.5/100＝6,384,000円になります。

6 職員数の状況

(1)年齢別職員構成の状況(各年4月1日現在)

区 分		20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
令和7年	職員数	8人	275人	380人	400人	436人	433人	404人	434人	390人	354人	303人	134人	3,951人
	構成比	0.2%	7.0%	9.6%	10.1%	11.0%	11.0%	10.2%	11.0%	9.9%	9.0%	7.7%	3.4%	100.0%
5年前(2年)	職員数	16人	185人	399人	455人	428人	418人	443人	407人	351人	336人	271人	71人	3,780人
	構成比	0.4%	4.9%	10.6%	12.0%	11.3%	11.1%	11.7%	10.8%	9.3%	8.9%	7.2%	1.9%	100.0%
増 減		-8人	90人	-19人	-55人	8人	15人	-39人	27人	39人	18人	32人	63人	171人

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、会計年度任用職員を除いています。



(2)地方公共団体定員管理調査による部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主な増減理由
			令和 6 年	令和 7 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	15 人	15 人	0 人	
		総 務	479 人	516 人	37 人	組織改正に伴う所管変更、執行体制見直し
		税 務	129 人	127 人	-2 人	組織改正に伴う所管変更
		民 生	590 人	596 人	6 人	待機児童・生活保護対応
		衛 生	418 人	408 人	-10 人	組織改正に伴う所管変更、執行体制見直し
		労 働	5 人	4 人	-1 人	育児休業代替任期付職員の減
		農 水	27 人	26 人	-1 人	育児休業代替任期付職員の減
		商 工	21 人	21 人	0 人	
		土 木	285 人	287 人	2 人	組織改正に伴う所管変更、執行体制見直し
	計	1,969 人	2,000 人	31 人	人口1万人当たり職員数 44.96 人 (参考)類似団体 45.11 人	
	教 育 部 門	335 人	316 人	-19 人	組織改正に伴う所管変更、執行体制見直し	
	消 防 部 門	478 人	482 人	4 人	育児休業代替任期付職員の増	
	小 計	2,782 人	2,798 人	16 人	人口1万人当たり職員数 62.90 人 (参考)類似団体 61.34 人	
公 会 営 計 企 部 業 門 等	病 院	971 人	971 人	0 人	医療体制の強化	
	下 水 道	91 人	90 人	-1 人	執行体制見直し	
	そ の 他	94 人	92 人	-2 人	育児休業代替任期付職員の減	
	小 計	1,156 人	1,153 人	-3 人	人口1万人当たり職員数 25.92 人	
合 計			3,938 人 [3,782 人]	3,951 人 [3,822 人]	13 人 [40 人]	人口1万人当たり職員数 88.82 人

- (注)1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、会計年度任用職員を除いています。
- 2 []内は、条例定数の合計です。
- 3 類似団体(人口規模、産業構造が類似している団体)の人口1万人当たり職員数は、令和6年地方公共団体定員管理調査に基づく数字です。

(3)職員数の推移(各年4月1日現在)

年 度		令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	過去 5 年間の増減数及び率
一 般 行 政 部 門		1,863 人	1,892 人	1,933 人	1,934 人	1,969 人	2,000 人	137 人 7.35 %
教 育 部 門		333 人	334 人	329 人	336 人	335 人	316 人	-17 人 -5.11 %
消 防 部 門		469 人	468 人	477 人	470 人	478 人	482 人	13 人 2.77 %
普 通 会 計 計		2,665 人	2,694 人	2,739 人	2,740 人	2,782 人	2,798 人	133 人 4.99 %
公 営 企 業 等 会 計 計		1,115 人	1,108 人	1,120 人	1,132 人	1,156 人	1,153 人	38 人 3.41 %
合 計	職員数	3,780 人	3,802 人	3,859 人	3,872 人	3,938 人	3,951 人	171 人 4.52 %
	増減数	人	22 人	57 人	13 人	66 人	13 人	

- (注)1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、会計年度任用職員を除いています。
- 2 部門別職員数は、各年における地方公共団体定員管理調査において報告した数値です。